

こども食堂等を中心とした 地域の見守り体制強化の 7つのポイント

事業目的

- 各地のこども食堂では、自治体や要保護児童対策協議会（以下、要対協）と連携し、子どもの見守り体制の強化に努めています。
- また、厚生労働省では「支援対象児童等見守り強化事業（以下、見守り強化事業）」を創設し、こども食堂、子ども宅食のような子育て支援を行う民間団体等（以下、こども食堂等）を含む地域ネットワークが、支援ニーズが高い子ども等を見守り、必要な支援につなげるための体制強化を支援しています。
- そこで、本事業では、**各地の見守り体制強化の先進事例を収集し、その情報を全国の自治体・こども食堂や地域ネットワーク団体と周知・共有を図ることにより、全国の見守り体制強化に寄与することを目的と**します。
- 当法人では、2021年度に見守り強化事業等を活用して、子どもの見守り体制を強化している7地域にヒアリング調査を実施し、こども食堂の設置、運用等に関する現状と課題を把握しています。そこで、**今回の調査では、他地域での横展開につながるような見守り体制強化のポイントを整理**します。

事業内容

- 本事業では、「取組の調査・研究事業」と「好事例の周知・助言事業」を実施します。

取組の調査・研究事業

- 2021年度に実施したヒアリング結果を踏まえつつ、見守り体制強化につながる民間ネットワークやコーディネーターの役割等の観点を中心に、さらに深掘りして調査する地域を選定、ヒアリングを実施します。
- また、ヒアリング結果を、見守り体制強化に至る段階ごとの取組内容を明らかにするとともに、他地域での横展開につながるようなポイントを整理します。

好事例の周知・助言事業

- 「取組の調査・研究事業」の内容を伝わりやすく資料化し、当法人Webサイトに掲載するとともに、こども食堂の地域ネットワーク団体のメーリングリスト等を通じて、全国のこども食堂運営者(7,000箇所以上)や地方自治体等の関係者に発信します。
- また、これらの関係者等を対象とするオンラインセミナーを開催し、好事例の情報を発信します。
- さらに、取組を実践しようとしている民間団体等からの相談体制を整備し、地域ネットワーク団体の紹介や先進的な自治体の紹介などを含めて、個別に相談を受けるものとします。

取組の調査・研究事業

取組の調査・研究事業の調査内容、方法

- 各地の地域の見守り体制強化の取組事例に対してヒアリング等を実施し、ポイントを整理します。
- 調査対象は、2021年度「支援対象児童等見守り強化事業」でヒアリングを実施した地域と今回新たにヒアリングを実施した以下の地域です。

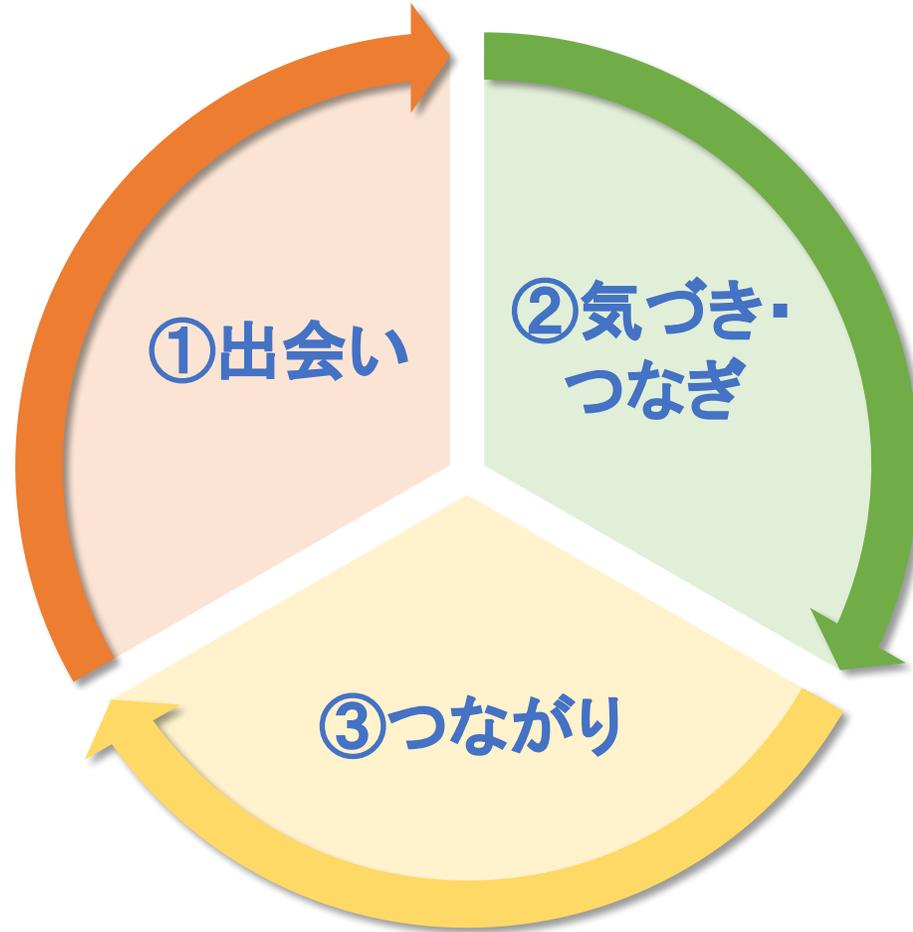
宇和島市※	宇和島市役所、NPO法人 U.grandma Japan
高知県	高知県庁
福井県越前市※	越前市役所、みんなの食堂
福井県坂井市※	坂井市役所
東京都足立区※	足立区役所
沖縄県	沖縄県庁
埼玉県	NPO 法人新座子育てネットワーク
三重県桑名市※	桑名市、NPO法人太陽の家
福岡県大野城市	NPO法人チャイルドケアセンター

※見守り強化事業を実施している地域

こども食堂等を中心とした地域の見守り体制強化の基本的考え方

まず、こどもたちと出会うこと。

そのためには、子どもたちとの多様な接点があること。
そして、子どもたちに情報が届いていること。
さらに、地域の理解があること。



次に、困っている子どもに気づき、支援につなげること。

そのためには、かかわる大人の躊躇がないように、子どもの課題に理解があること。
また、つなぎ先を知っていること。

さらに、子どもたちとつながり続けること。

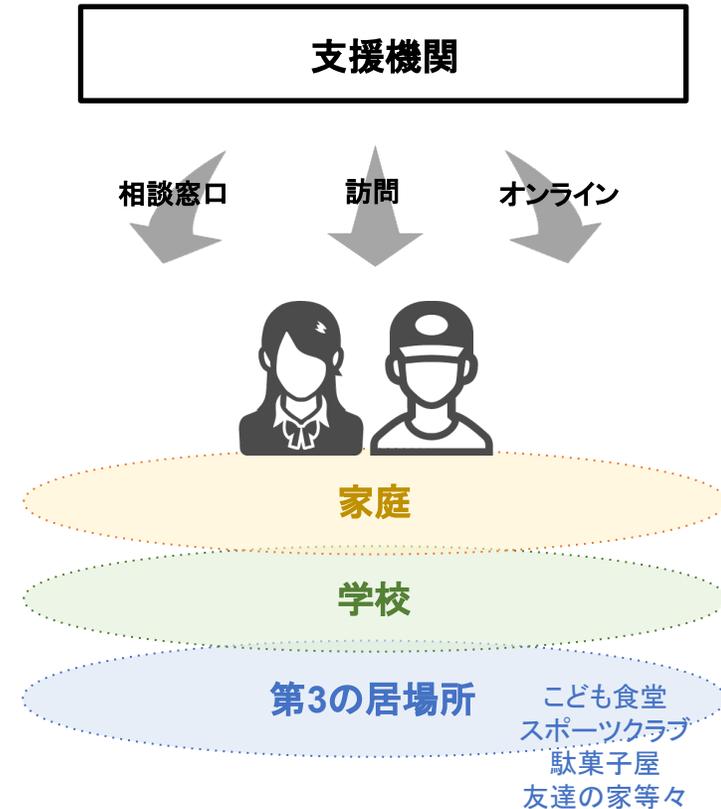
そのためには、子どもが受け入れられると感じる態勢ができていること。
そのための地域との信頼、連携ができていること。

こども食堂等を中心とした地域の見守り体制強化の7つのポイント

出会い	1	すべての子どもと重層的な接点がある
	2	子どもたちにこども食堂等の情報が届いている
	3	地域団体等がこども食堂等の取組みを理解してくれている
気づき・つなぎ	4	さまざまなこどもの課題に対する理解がある
	5	行政担当部署や専門職とつながりがある、発見しても怖くない
つながり	6	要対協や行政担当部署と継続的な信頼関係が構築できている
	7	子どもに「自分を待っててくれる場」と認識されている

1 すべての子どもたちと重層的な接点がある

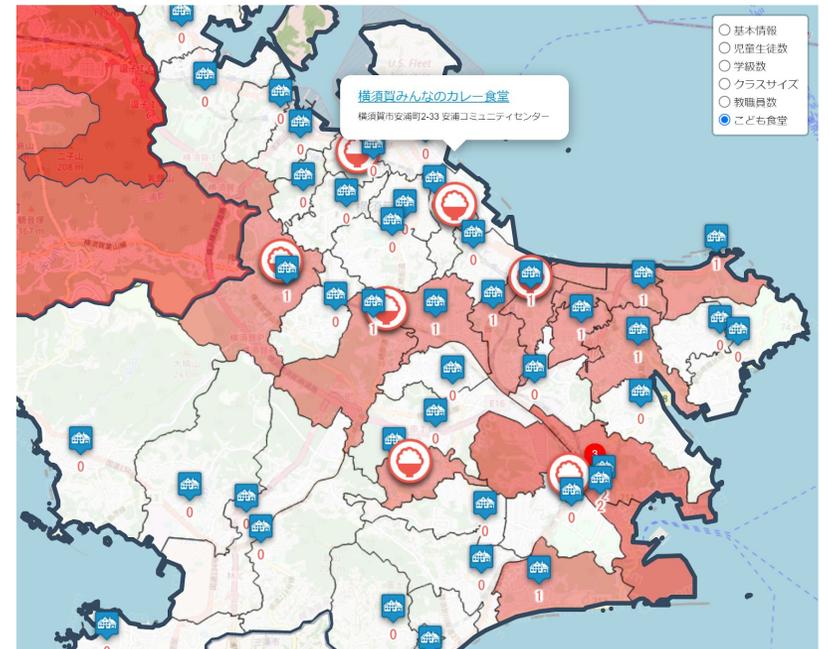
- 子どもたちとの接点は、**家庭、学校だけでなく、多様な第3の場所**があることが望ましいです。
- また、子どもたちへのアプローチ方法も、**行政や学校の相談窓口だけでなく、気軽に話せる場や家庭訪問、オンラインなど、多様な方法が確保されていることが望ましいです。**地域の見守り体制づくりにおいては、子どもとの接点は、「どれか」ではなく「あれもこれも」があることを目指すべきです。
- これにより、子どもたちは、何かがあるときにどこかでつながる可能性があるという安心感が得られます。また、地域の見守り体制としても、**子どもたちにいろいろなアプローチの可能性が広がります。**
- 見守り強化事業を活用することで、こども食堂の**人件費、食費・日用品購入や訪問に係る支援を受けることができ、第3の居場所**となる**こども食堂等を設置、運営が可能**となります。



「どれか」ではなく「あれもこれも」

2 子どもたちにこども食堂等の情報が届いている

- こども食堂の運営団体から、「本当に必要としている子どもたちに届いているか」という声をよく聞きます。子どもたちのこども食堂の認知度は約50%（朝日小学生新聞、2018）とのデータもあり、本当に必要としている子どもたちとつながるためには、**子どもたちに情報を届けることが重要です。**
- 家庭によっては行政や学校とのコミュニケーションを遠ざけており、家庭経由で子どもたちに情報が届きにくいことがあり、**年次に応じて、わかりやすい情報を、適切なツールで、継続的に発信することがポイント**です。例えば、こども食堂マップの作成、配布、学校だよりへの掲載、民生委員からの掛け、TV放送での情報発信などの取組が見られます。また、オンラツールを活用する年代では、そのようなツールを有効活用している取組も見られます。
- 子どもたちに直接情報を届けることで、**困りごとのある子どもたちが声を上げるきっかけとなり、早期発見につながる**ことが期待できます。
- こども食堂支援センター・むすびえでは、「ガッコム・むすびえこども食堂マップ」を公開し、インターネットを通じたこども食堂の地図情報を提供しています。
- 見守り強化事業を活用することで、地域のこども食堂の開催状況を整理し、**こども食堂のマップ等を作成、配布すること**などができます。



ガッコム・むすびえこども食堂
マップ

(<https://kodomoshokudo.gaccomm.jp/>)

事例：学校配布のタブレットでこども食堂の情報を提供__宇和島市

- 宇和島市では、市が提供するアプリ「伊達なうわじま安心ナビ」で、こども食堂の開催情報を提供しています。
- これは、見守り強化事業で作成した市内のこども食堂の開催情報を掲載しています。
- このようにオンラインツールでこども食堂の情報が掲載されることにより、**学校がこども一人に1台ずつ配布しているタブレットを通じて、すべての子どもたちがこども食堂が、いつ、どこで開催されているかを確認**できます。



お知らせ

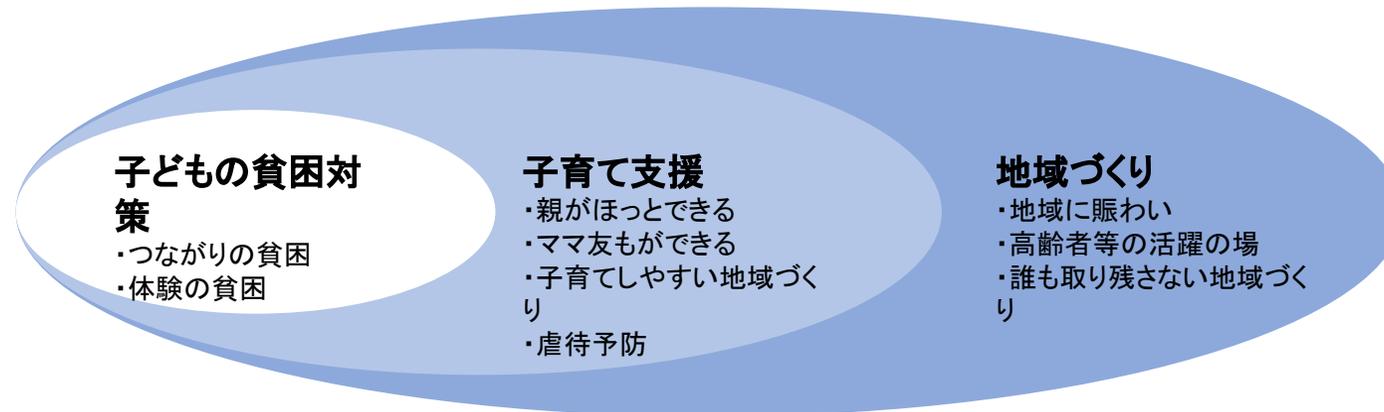
令和4年12月子ども食堂開催予定について

令和4年12月の子ども食堂等の開催予定をお知らせします。

日付	子ども食堂等名称	開催場所(住所)	時間	料金	問い合わせ先
12月3日(土曜日)	ふれあい子ども食堂	泰平寺(神田川原8)	11時30分～なくなり次第終了	大人：200円 子ども：無料	22-0833
12月10日(土曜日)	うわつこども食堂	宇和津公民館(妙典)	11時30分～	大人：200円 子ども：無料	090-9713-9676

地域がこども食堂等の取組を理解してくれている

- こども食堂は地域の居場所として、だれでも、いつでも気軽に来ることができる場所であってほしいです。しかしながら、地域におけるこども食堂への偏見が子どもたちの利用を遠ざける要因の一つとなっています。
- こども食堂の利用を促進するためには、多くの地域団体や住民に、こども食堂の実態を理解してもらい、地域の理解を広げることも重要です。
- そのためには、住民・地域団体や企業等とのつながりや交流を多くすることで、こども食堂に対する正しい理解を広めることが重要です。



こども食堂は、課題を「包括的」に「予防」するポテンシャル

事例:こども食堂の取組の理解増進【大野城市】

- NPO法人チャイルドケアセンターは、小学校区内で、継続的に開催されるようなこども食堂を目指し、「おおのじょうこども食堂みずほ」を開催しています。こども食堂は、対象を子供に限定しないで、高齢者や障がい者、親子連れ等、**地域の多様な人々の交流の場という機能を持つこども食堂**となることを目指しています。
- 地域性もあり、そもそもが近所の方々の参加が中心であり、地域に開かれた場所となるために、毎月開催しているこども食堂では、地域住民を含めて毎回50人程度の参加者があります。
- また、**手巻き寿司体験イベントを開催するなど、地域との交流の場として誰もが参加しやすい場所づくりを進めています。**
- さらに、**学童保育とも連携し、学童保育を通じて児童に情報発信**をしています。
- その他に、西松建設の協力を得て、同社の寮の食堂を会場として提供しています。

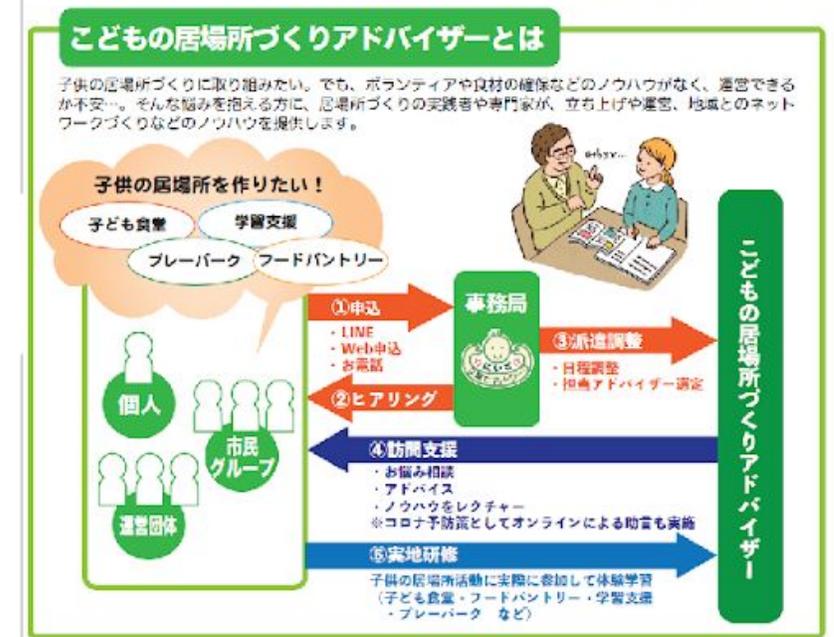
4 さまざまなこどもの課題に対する理解がある

- こども食堂の運営スタッフから、子どもの困りごとに対してどこまで踏み込んでよいか、どのようなかかわり方をすればよいかかわからず、「対応が難しい」という声を聞きます。
- 困っている子どもたちに躊躇なくかかわるためには、子どもたちの**困りごとの背景や課題への理解が重要**です。仮に、運営スタッフが困りごとの対応策が見えていないと、こどもの異変に気づかなかつたり、不安のために見て見ないふりをしてしまうこともあります。
- そのためには、子どもたちと係る中で経験を積んでいくことも重要ですが、それとともに**こどもの権利等に関する最低限の研修やスタッフ間でのノウハウ・経験の共有を行い、スタッフの知見を高めていくことも求められます**。
- 見守り強化事業を活用することで、**こども食堂スタッフ向けの研修や経験を持つ専門スタッフによる巡回による運営支援等**が可能となります。



事例:アドバイザーを派遣し、こども食堂への情報提供を充実__埼玉県

- 埼玉県では、各小学校区でのこどもの居場所づくりを目指して、「こどもの居場所づくりアドバイザー」を派遣しています。
- アドバイザーは、現在42の個人・団体を任命しており、こども食堂運営者、まちづくり団体、土業等の方が多くなっています。
- こどもの居場所づくりアドバイザーは、居場所づくりに取り組みたいという意欲のある人に、**食材・場所確保や運営方法、地域ネットワークづくり等のノウハウを提供**しています。具体的には、居場所開設に向けて、アドバイザーの2回程度の派遣と2回程度の実地研修等を行います。
- また、毎年、アドバイザー向けに、**研修会や情報交換のための会を開催し、アドバイザーを通じて子どもの課題に係る知見や経験の共有**を図っています。(こども食堂への情報提供する内容は、アドバイザーに任されています。)



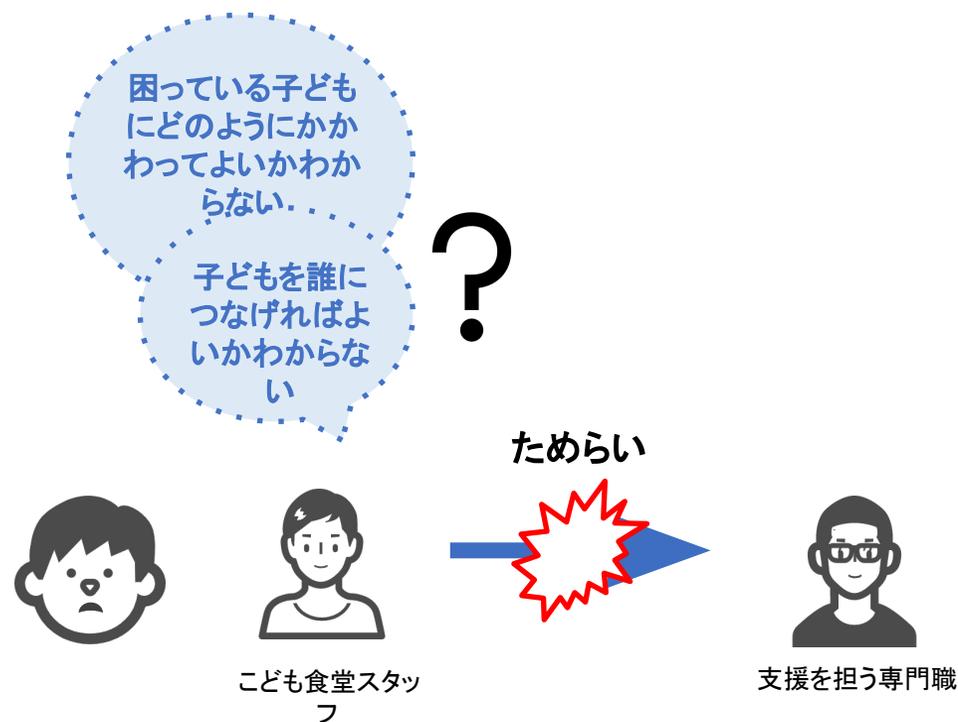
出典:埼玉県資料

事例:こども食堂巡回員を配置し、気になる子どもに気づく_宇和島市

- 宇和島市では、見守り強化事業を、市内14カ所のこども食堂のネットワーク団体である「宇和島市子ども食堂連絡協議会」が事務局を担っています。
- それぞれのこども食堂では、当初は食事を作ることに専念していて、**気になる子がいても十分に様子をうかがうことができないということが課題**となっていました。
- そこで、**宇和島市子ども食堂連絡協議会が、子どもの課題等について知見・経験を持つ巡回員を各こども食堂の開催時に派遣することで、気になる子を見つけて、つなげるという仕組み**を作りました。
- さらに、情報共有会議を2か月に1度開催し、困りごとを抱える子ども等の情報やこども食堂の状況について共有できるようになっています。
- 宇和島市では、見守り強化事業を活用することで、巡回員の人件費・経費を賄うことができます。

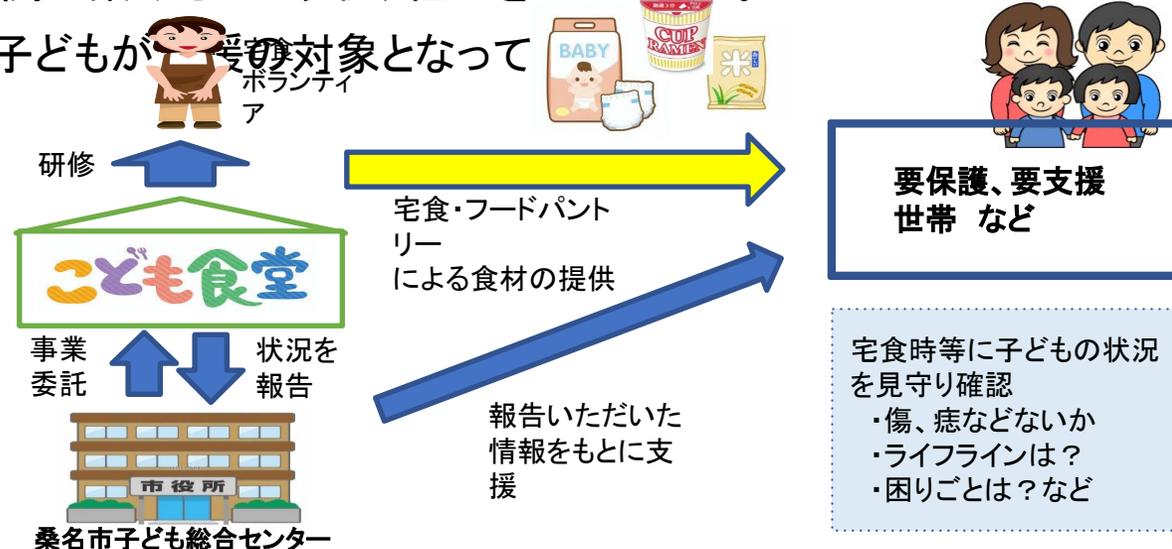
行政担当部署や専門職とつながりがある、発見しても怖く

- こども食堂の運営スタッフが困りごとを抱える子どもたちに躊躇なくかかわるためには、子どもたちの課題を知るとともに、「支援をするその人(専門職等)」を知っていることも**重要**です。そうでなければ、気づいた後の不安でこどもへの係わりにためらってしまうこともあります。早期に情報交換ができれば、適切な対応方針がとれ、こども食堂自信を守ることにもつながります。
- そのためには、日常的に困りごと別のつなぎ先の確認し、いざとなったときも慌てないように、できれば**担当者自身との情報交換ができれば効果的**です。例えば、担当者との連絡会を設けたり、連絡先リストや対応方針を定めておくなど等が取り組まれています。
- そのためには、個別のこども食堂ではなく、**地域のこども食堂がネットワークとなり、行政と連携体制を構築**することが効果的です。
- 見守り強化事業では、支援対象児童等の情報共有は可能です。見守り強化事業を活用することで、**そのためのスタッフの人件費等は支援することが可能**です。



事例：日常的に支援機関とのつながりを構築__桑名市

- 桑名市では、NPO法人こども食堂ネットワークが要保護児童及びDV対策地域協議会に参加し、こども食堂と支援を担う専門職とをつなげています。これにより、どのケースでは誰に相談、支援を求めるかが明らかになっており、こども食堂のスタッフは、専門職と日常的に情報交換等ができ、緊急時にも気兼ねなく相談ができるようになっています。
- また、NPO法人のこども食堂ネットワークでは、市の子ども総合支援センターから見守り強化事業を受託し、ネットワークに加入している3団体と連携しながら取り組んでいます。
- **子ども総合センターと子ども食堂さんは密に連携をとっており、必要に応じて双方での情報交換をしております。**こども食堂が宅食やフードパントリーを実施時に気になる子どもがいれば随時状況を子ども総合センターに報告し、そこから必要な機関に繋げるという取り組みをしています。
- 令和2年度には64人の子どもが**受け手**となり、ボランティア

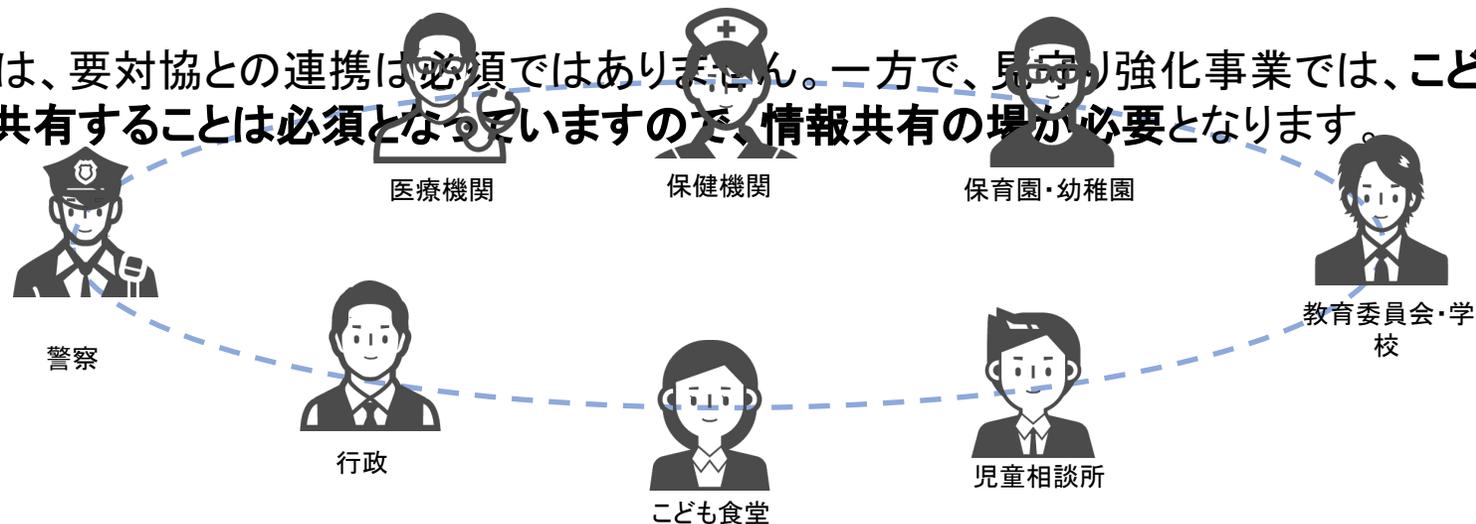


子どもに「自分を待っててくれる場」と認識されてい る

- こども食堂は、たわいもない会話・遊びをする中で子どもの様子を気にしたり、食事などを通じて子どもとつながり続けられる場であることが、他の居場所にはない強みです。子供たちには、「何かあれば、またあそこに行けばいい」と思うような、**安心できる場所**となってほしいです。
- そのためには、こども食堂は、「困りごとを抱える子どもたちを支援につなげて終わり」、「支援の切れ目が縁の切れ目」ということではなく、いつでも子どもたちを迎え入れられる態勢が重要で、「いつでも、だれでも気軽に来れる」**地域の開かれた場所**としてこども食堂があることが求められます。
- また、コロナ禍や物価高騰等の運営を圧迫する要因が起こっても、**継続的、安定的な運営**が期待されます。
- 見守り強化事業では、**こども食堂の運営に係る食材・日用品等の経費の支援**を受けることができ、継続的な運営の助けとなります。

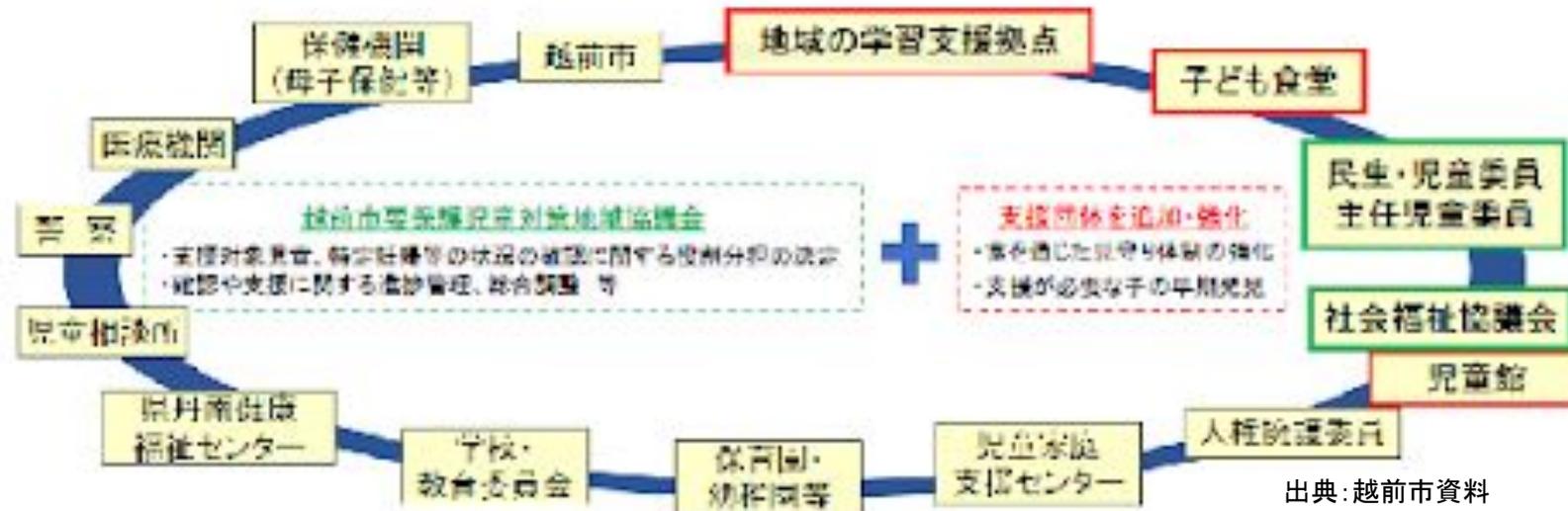
7 要対協や行政担当部署と継続的な信頼関係ができている

- こども食堂を継続的、安定的に運営するためには、**長期的な視点で、要対協や行政と信頼関係、連携体制を構築し、スムーズな支援体制・見守り体制づくりを継続的に実施することが重要です。**信頼関係が構築されていれば、見守り強化の取組の推進において、足並みを合わせることができます。
- そのためには、**関連する組織間で情報共有のための場を設け、情報共有や取組方針を共有することが求められます。**
- また、多くの地域では、**コーディネーターがこども食堂と行政や関連団体の連携体制に大きな役割を果たしています。**
- 一方で、行政内部のこども食堂担当と見守り担当の部署が異なる場合は、「縦割り」で伝えた情報が共有されなかったり、個別の支援手続きが必要なために支援から離脱してしまうケースがあります。**行政内部の連携も求められます。**
- 見守り強化事業では、要対協との連携は必須ではありません。一方で、見守り強化事業では、**こども食堂等が得た情報を行政と共有することは必須となっていますので、情報共有の場が必要となります。**



事例：要対協を核として官民が広く連携している__越前市

- 越前市では、**要対協が地域の見守り強化体制の中核的な存在として、こども食堂を含む官民の連携・協力を推進**しています。構成団体26のうち13が民間団体です。
- 越前市では要対協事務局を民間団体に委託しており、その団体会長が地域でのネットワークを生かして、積極的に民間団体の参加を呼び掛けていることにより、このような体制ができています。また、人口約8,300人という市の規模もあり、顔の見える関係性が築きやすかったことも影響しています。
- こども食堂にとっては、**ニーズに応じて活動する人、仕組みを組み立てる人、がいるという良好な役割分担**ができています。
- このような体制により、**市役所、民間が相互に補完が可能**となっています。例えば、市だけでは土日・夜間の対応が弱くなりますが、民間では機動的に対応ができる、また市で対応ができる時間を過ぎた際に民間が預かることができます。



支援対象児童等見守り強化事業の活用について

